

## 令和3年度第2回霧島市男女共同参画審議会会議要旨

開催日時	令和3年11月26日（金） 13:30～14:45		
開催場所	国分公民館3階 中研修室		
出席委員	大倉野 博恵、徳永 光和、樋脇 節雄、山下 佐和子、中村 初美、日高 嘉子、岩橋 恵子、尾花 創史（8名）		
事務局	本村市民環境部長、福永市民課主幹兼人権・男女共同参画グループ長、古川主事		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0人
<b>議事</b>			
1 説明及び協議事項			
(1) 霧島市内の保育施設の入所状況について (2) 令和2年度版男女共同参画に関する年次報告について (3) 令和3年度男女共同参画市民意識調査速報について (4) その他			
<b>審議結果等の概要</b>			
1 説明事項			
(1) 霧島市内の保育施設の入所状況について 前回質疑があった霧島市内の保育施設の入所状況について事務局から説明。 ・霧島市内の保育施設（保育園・認定こども園・幼稚園）の利用定数 5,547人 ・実際の入園者数 4,708人 ・待機児童数 0人（潜在的待機児童数 118人）  ㊦保育施設の定数に余剰があるにもかかわらず、118名の待機児童がいること、また、あえて認可外の保育施設を利用するというケースが発生しているのにはどのような要因が考えられるか。 →㊦118名の潜在的待機児童は、育児休業を取得して自宅で保育をしている場合や認可外の施設を利用されている場合がある。また、認可外の施設を利用されている理由としては、兄弟で同じ施設に入園を希望していたり、送迎の為に自宅と保護者の勤務先の経路にある保育施設を選んだりという理由から、希望する園に入園できない場合、その近くの認可外施設を利用するというケースが考えられる。近年の出生者数からみると、現在の定員で充足する状況であるので、今後潜在的待機児童をどう減らすかが課題となる。			
(2) 令和2年度版男女共同参画に関する年次報告について 事務局から説明。委員からの主な意見並びに事務局の回答は次のとおり。  ㊦胃がん健診はバリウム検査と胃カメラ検査どちらで行っているか。バリウム検査は精度が低い ため、胃カメラ検査に変更できないか。 →㊦胃がん健診の方法について詳細な情報が手元にないが、検診車は委託業者によって運行されている。検診方法の変更ができるかどうかの確認を含め、担当課へ今回の意見を伝える。			

㊦男性の受験応募者数が100人以上増えたことについて、要因は何か。また、女性の受験者数を増やす取組として、ポスター掲示の他に検討していることはあるか。

→㊦男性の受験者数が増えたことについて詳細な分析は聞いていないが、不況になると公務員の受験者が増えるという地域性があることを鑑みると、経済状況の悪化が要因の一つと考えられる。また、女性の受験者数増に向けては、市報やホームページでの広報や、YouTubeで女性が出演する動画を公開するといった取組を行っている。また、今回の募集ポスターには女性の消防士の写真も掲載した。

㊦男女共同参画地域推進員の2名の退職について、補充はなかったのか。

→㊦男女共同参画地域推進員として認定を受けるには、県主催の2日間の研修会を受講する必要がある、認定までのハードルが高い。また、新たな推進員の認定については、事務局から直接働きかけているのではなく、現在の男女共同参画地域推進員の方々の声掛けにより、新たに活動に参加される方が研修会を受講している状況であり、受講しても保留される場合もある。近年では3,4名受講され、新たに男女共同参画地域推進員として県の認定を受け、活動されている方もいる。

㊦数値目標21番のまちづくりや地域活動を行っている市民団体数には、「まちづくり委員会」の数は入っているのか。

→㊦まちづくり委員会は公民館の中の組織であり、公民館として計上されているため、重複して計上はしていないと考えられる。

### (3) 令和3年度男女共同参画市民意識調査速報について

事務局から説明。委員からの主な意見並びに事務局の回答は次のとおり。

㊦家事や育児は男女で半々に負担するべきと考える。また、女性は自身より収入の多い男性を結婚相手に選ぶ傾向があるので、今後女性の収入が増え、男女間の収入の差がなくなっていくとともに、晩婚化と少子化がさらに進むのではと懸念している。人々が経済的に裕福になることではなく、精神的に裕福になることを目標にすれば、子どもは増えるのでは。

㊦今の意見の中で、女性の収入が増えると晩婚化が進むという話があったが、実はそうではなく、女性が働いている方が子どもを持ちやすく、働いている女性の方が子どもが多いという実態があると聞いたことがある。確かに結婚しない選択をする人もいるが、その理由は子どもを産みたくないということではなく、結婚後の家事負担などを考えて結婚しづらい状況にあるという問題であって、女性の収入増が問題ではないのではないか。

### (4) その他

㊦年次報告書P35のポジティブアクションの取組の効果について、女性の労働力の向上や就業年数の延長、責任感の向上等々、非常に良い結果をもたらしていることが分かり、励まされる思いである。今後もこの結果を積極的にアピールしてもらいたい。

→㊦今後も積極的に活用していく。

㊦働く女性の家について、年次報告書 P50 の各種講座の開催は年 12 回程度でひと月 1 回の開催かと思われるが、もっと活用できないか。  
→働く女性の家での講座については、ひと月 1 回というわけではなく、様々な講座が並行して行われている。

㊦年次報告書 P74 のひとり親世帯への支援について、子育て支援課が職業訓練の促進費を支援しているということだが、鹿児島市では、教育委員会が中心になって職業訓練を行っている。単に子育て支援の観点からではなく、女性の職業能力を伸ばすという教育的な観点から取り組むことが必要なのでは。

→資格取得のための高等職業訓練促進費の支援については、市が講座を実施しているのではなく、ハローワーク主催の講座参加者へ側面的な支援をしているものである。市に専門職員がいないため、子育て支援課や社会教育課主体の講座等を持つことは難しい状況である。

㊦専門職員が不在ということであれば、市が主催した講座をハローワークに委託して行う等、今後検討してもらいたい。